

和歌山市屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則新旧対照表

改正案	現行
<p>(許可等の期間の更新の申請書等)</p> <p>第9条 <u>条例第13条第4項本文</u>の規則で定める申請書は、許可の期間の更新にあつては屋外広告物許可申請書、確認の期間の更新にあつては屋外広告物確認申請書とする。</p> <p><u>2 条例第13条第4項ただし書</u>の規則で定める広告物又は掲出物件は、 <u>貼り紙、貼り札、立看板、置看板、広告幕、のぼり旗、ぼんぼり及びアドバルーンとする。</u></p> <p><u>3 略</u></p>	<p>(許可等の期間の更新の申請書等)</p> <p>第9条 <u>条例第13条第4項</u>の規則で定める申請書は、許可の期間の更新にあつては屋外広告物許可申請書、確認の期間の更新にあつては屋外広告物確認申請書とする。</p> <p><u>2 略</u></p>

別記様式第7号（第9条関係）

屋外広告物自己安全点検報告書

年 月 日

（宛先）和歌山市長

届出者 住所

氏名

（電話番号）

〔法人にあつては、主たる事務所の〕

〔所在地、名称及び代表者の氏名〕

和歌山市屋外広告物条例第13条第4項の規定により、屋外広告物自己安全点検の結果を次のとおり報告します。

		整理番号		
広告物又は掲出物件の種類				
表示又は設置場所				
地面から広告物又は掲出物件の上端までの高さ		m		
設置年月日	年 月 日	点検年月日	年 月 日	
前回許可日	年 月 日	許可番号		
点検者	氏名	（電話）		
	住所			
	資格名称			
点検箇所	点検項目	異常の有無	改善の概要	
上部構造・基礎部	1 上部構造全体の傾斜、ぐらつき	有 無		
	2 基礎のクラック、支柱と根巻きとの隙間、支柱ぐらつき	有 無		
	3 鉄骨のさび発生、塗装の老朽化	有 無		
部支持	1 鉄骨接合部（溶接部・プレート）の腐食、変形、隙間	有 無		
	2 鉄骨接合部（ボルト、ナット、ビス）のゆるみ、欠落	有 無		
取付部	1 アンカーボルト・取付部プレートの腐食、変形	有 無		
	2 溶接部の劣化、コーキングの劣化等	有 無		
	3 取付対象部（柱・壁・スラブ）・取付部周辺の異常	有 無		
広告板	1 表示面板・切り文字等の腐食、破損、変形、ビス等の欠落	有 無		
	2 側板、表示面板押さえの腐食、破損、ねじれ、変形、欠損	有 無		
	3 広告板底部の腐食、水抜き孔の詰まり	有 無		
装置照明	1 照明装置の不点灯、不発光	有 無		
	2 照明装置の取付部の破損、変形、さび、漏水	有 無		
	3 周辺機器の劣化、破損	有 無		
その他	1 装飾、振れ止め棒、鳥よけ、その他付属品の腐食、破損	有 無		
	2 避雷針の腐食、損傷	有 無		
	3 その他	表示面の汚染、退色又は塗料等の剥離 （ ）	有 無	

（注）1 広告物又は掲出物件の種類により、該当する点検箇所・点検項目がない場合は、「改善の概要」の欄に斜線を引くこと。
2 更新許可申請前3月以内に行った点検について作成すること。
3 点検の対象となる広告物又は掲出物件が複数ある場合は、整理番号を付してそれぞれ作成すること。

別記様式第7号（第9条関係）

屋外広告物自己安全点検報告書

年 月 日

（あて先）和歌山市長

住所

届出者

氏名

〔法人にあつては、主たる事務所の〕

〔所在地、名称及び代表者の氏名〕

1 広告物等の概要

種類	
数量	
設置場所	
設置年月日	年 月 日
前回許可年月日及び番号	年 月 日 第 号

2 広告物等の点検結果

点検項目	異常の有無	改善の概要
取付け（支持）部分の変形	有・無	
主要部材の変形又は腐食	有・無	
ボルト、ビス等のさび	有・無	
表示面の汚染、変色又ははく離	有・無	
表示面の破損	有・無	
その他必要な点検箇所 （ ）	有・無	
（ ）	有・無	

3 広告物等の点検者

氏名	
資格の名称	

備考 許可等の期間が1年以上の屋外広告物に係るものについて、この報告書を提出してください。